局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	福祉局高齢者施策部
担当課名	いきがい課

項目名	【整理番号５７】　市営交通料金福祉措置（敬老）
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・受益と負担の再検討 ２　見直し内容・留意事項 ・高齢者の生きがい施策として今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、受益と負担の適正化を図る。 ・より社会参加を促す制度となるよう私鉄への拡大も検討。 〔局・区の考え方〕 ・当制度の見直しについては、高齢者の社会参加促進の観点に立ち、引き続き様々な手法を検討する必要がある。 （１案） ・全国で利用可能となり上限額までの利用の増加が見込まれる。 ・現行利用者の３３％が２万円以上利用。 （２案） ・利用額に応じた負担であり利用者間の公平性を確保できる。 ・交通局及び相互直通運転を行っている民鉄（北急・近鉄・阪急）において駅務機器の改修が必要。 （３案） ・低所得者への配慮が可能。 ・負担金の収納管理が必要。 ・１案、２案に比べ経費削減効果が薄い。 （１案～３案共通） ・対象者は高齢者であり、制度内容の変更による混乱が生じないよう、十分な周知が必要。 ・制度内容の変更に対応するためのシステム構築には、十分な期間が必要。
参考データ等	なし

局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	交通局　総務部
担当課名	企画課

項目名	【整理番号５７】　市営交通料金福祉措置（敬老）
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・高齢者の生きがい施策として今後も持続可能な制度となるよう受益と負担の適正化を図る ・また、より社会参加を促す制度となるよう民鉄への拡大も検討する ２　見直し内容・留意事項 １案　民鉄拡大・利用額の 50%負担・上限２万円 ２案　交通局限定・利用額の 50%負担・上限なし ３案　交通局限定・所得に応じた負担・上限なし 〔留意事項〕
参考データ等	

	交通局の収支見込	その他
１案	・上限設定及び 50%負担による逸走 ▲60 億円	・利用上限額の個別管理システム構築が必要（2 億円） ・駅務機器の改修が必要（11 億円）
２案	・50%負担による逸走 ▲32 億円	・交通局及び交通局と相互直通運転を行っている民鉄（北急・近鉄・阪急）において駅務機器の改修が必要（19 億円）
３案	・交付辞退による逸走 ▲不明（軽微）	

※改造費用は概算